

学童クラブ等従事職員宿舍借り上げ支援事業を実施

区は、学童クラブ又は放課GO→従事職員のための宿舍の借り上げを行う事業者に対し、その費用の一部を補助する事業を実施します。さらに、区内宿舍の場合は上乗せ補助を実施します。小学生の放課後等の居場所を確保するための事業に従事する人材の確保、定着を図ります。



1 事業概要

(1) 対象

学童クラブ又は放課GO→に従事する常勤の放課後児童支援員又は補助員が居住する宿舍を借り上げた事業者

(2) 補助基準額

1戸当たり月額8万2千円 ※区内の場合、月額3万円を上乗せ

(3) 補助率及び補助上限

7/8、1支援単位(施設)当たり3戸/月まで

(4) 補助対象経費

令和8年4月以降に要した賃料及び共益費等の宿舍借り上げに要する経費

(5) 事業の効果

①人材の確保・定着を支援

住まいの心配を減らし、職員が安心して長く働ける環境をつくれます。

②子どもたちの安心につながる

経験豊富で安定した職員が働き続けることを支え、質の高い支援の提供につながります。

③地域の子育て環境の向上に貢献

放課後の居場所の安定した運営が、地域全体の子育て環境の充実につながります。

2 補正予算額

5,645万円

【問合せ先】

子ども若者支援課長

電話：03-3578-2470



つながる港、つなげる未来

港区は令和9年3月15日に
区政80周年を迎えます